

第2章

めざすべき環境像と今後の方針

- 1．めざすべき環境像
- 2．基本目標
- 3．施策の体系
- 4．計画の全体像

第2章 めざすべき環境像と今後の方針

1. めざすべき環境像

本町は瀬戸内に面した播磨平野平地部に位置しており、海を望む田園の風景が広がっていましたが、道路網や鉄道網の発達を受け、海面の埋め立てが進められ、平地部は住宅用地、臨海部は工業用地として発展しています。

このような中で、住民・事業者・行政の協働により、ごみ減量など、資源循環の仕組みづくりや自然環境の保全などが進められています。

今後も自然と共生できる持続可能なまちをめざし、前回計画で掲げた「3つのめざすべき環境像（「循環の仕組みをつくり、環境負荷を少なくします」「貴重な自然を守り育て、人と自然のふれあいを大切にします」「住民・事業者・行政の一層の連携と協働を進めます」）を踏襲し、今回策定した内容に関わる施策の展開を通して、住民・事業者・行政等が一体となって、めざすべき環境像の実現に取り組みます。

【めざすべき環境像】

みんなで育む 豊かな環境のまち はりま

2. 基本目標

めざすべき環境像の実現に向けて、以下に6つの基本目標を定めます。

【計画の基本目標】

- 地球にやさしい省・創エネルギーの取り組み（地球温暖化対策）
- ごみの減量、リサイクル化等の推進（循環型社会）
- うるおいのある自然環境の創出（自然環境・生物多様性）
- 快適で安心安全な生活環境の整備（地域環境）
- 環境意識の向上と環境学習の推進（環境教育）
- 環境と経済の好循環化（環境経済）

3. 施策の体系

施策体系

【めざすべき環境像】

みんなで育む 豊かな環境のまち はりま

【基本目標】

【取り組むべき施策内容】

1. 地球にやさしい省・創エネルギーの取り組み
(地球温暖化対策)

- (1) 地球温暖化防止対策の組織体制の整備
- (2) 家庭における地球温暖化防止対策の推進
- (3) 事業活動における地球温暖化防止対策の推進
- (4) 環境や人にやさしい交通環境の整備
- (5) 再生可能エネルギーの効率的な利用促進

2. ごみの減量、リサイクル化等の推進(循環型社会)

- (1) 4R活動の推進及びグリーンコンシューマー⁸の育成
- (2) 家庭ごみの減量化・資源化の推進
- (3) 事業系ごみの減量化・資源化の推進
- (4) 廃棄物の適正処理の確保

3. うるおいのある自然環境の創出
(自然環境・生物多様性)

- (1) 生物多様性への配慮、自然保護意識の普及啓発
- (2) 歴史的、文化的資源の保護
- (3) 水、土壌環境の監視などの推進
- (4) 生活排水対策の推進
- (5) 緑化の推進、やすらぎの緑空間の整備

4. 快適で安心安全な生活環境の整備(地域環境)

- (1) 環境と調和のとれた生活空間の整備
- (2) 大気環境の保全対策の推進
- (3) 騒音・振動対策の推進
- (4) 悪臭防止対策の推進
- (5) 事業所の排水監視、指導の実施
- (6) 住民、事業者のモラル・マナーの向上

5. 環境意識の向上と環境学習の推進(環境教育)

- (1) 地域コミュニティ活動の支援
- (2) 地域の環境特性を活かした取り組みの推進
- (3) 学校における環境教育の充実
- (4) 地域における環境学習の支援
- (5) 環境活動における人材の育成
- (6) 環境情報の共有と発信

6. 環境と経済の好循環化
(環境経済)

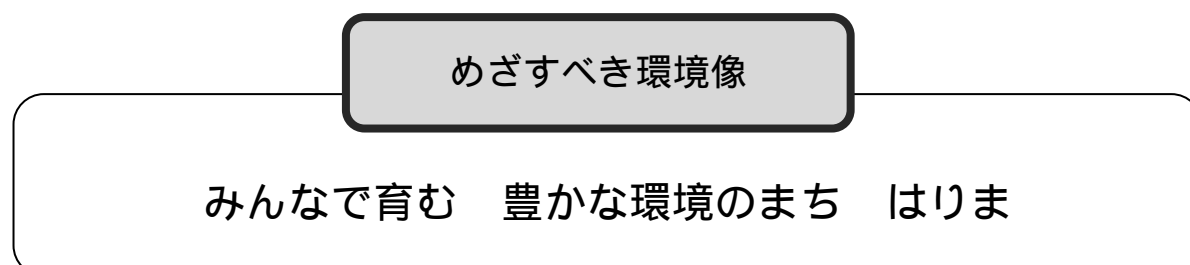
- (1) 環境に配慮した事業者の育成、増大
- (2) 環境産業の創出・育成
- (3) 環境影響評価⁹の推進
- (4) グリーンコンシューマー活動の推進

¹ **グリーンコンシューマー**：Green-Consumer。訳すると「緑の消費者」の意。この「緑」は「環境にやさしい」を意味しており、買い物をするときに、できるだけ環境に配慮した製品を選んで購入する消費者のことをいう。

² **環境影響評価**：環境アセスメント。主として大規模開発事業等による環境への影響を事前に調査することによって、予測、評価を行う手続きのことを指す場合が多い。

4 . 計画の全体像

計画の全体像イメージ



低炭素社会 循環型社会 自然共生社会

